



平成 19 年 3 月期 第 2 四半期業績通知(連結) [米国会計基準]

平成 18 年 11 月 6 日

上場会社名 N I S グループ株式会社

コード番号 8571

(URL <http://www.nisgroup.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長兼共同最高経営責任者 氏名 網屋 信介

問合せ責任者 役職名 常務取締役兼執行役員 氏名 野尻 明裕 TEL (03) 3348-2424 (代表)

会計処理方法の変更の有無: 無

米国会計基準採用の有無: 有

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)

ニューヨーク証券取引所

本社所在都道府県

愛媛県、東京都

1. 平成 18 年 9 月中間期の連結業績 (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日)

	総収入		税引前中間期(当期)純利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	24,667	( 31.19 )	△1,848	( - )	△1,568	( - )
17 年 9 月中間期	18,802	( △10.92 )	8,559	( △2.99 )	4,900	( △10.91 )
(参考)18 年 3 月期	40,231	( 6.42 )	14,669	( 23.19 )	8,455	( 16.43 )

	1 株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
18 年 9 月中間期	△0 56	△0 56
17 年 9 月中間期	1 96	1 81
(参考)18 年 3 月期	3 27	3 08

- (注) ① 持分法投資損益 平成 18 年 9 月中間期 △6 百万円 平成 17 年 9 月中間期 19 百万円  
平成 18 年 3 月期 △61 百万円
- ② 期中平均株式数 平成 18 年 9 月中間期 2,792,278,436 株 平成 17 年 9 月中間期 2,506,364,988 株  
平成 18 年 3 月期 2,584,934,984 株
- ③ 当社は平成 17 年 11 月 18 日及び平成 18 年 4 月 1 日付でそれぞれ 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり  
数値は遡及修正後の株式数により計算しています。
- ④ 総収入、税引前中間期(当期)純利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年同期比増減率です。

2. 連結財政状態

	総資産	株主資本	1 株当たり株主資本	株主資本比率
	百万円	百万円	円 銭	%
18 年 9 月中間期	399,735	82,188	28 86	20.56
17 年 9 月中間期	253,536	68,719	26 87	27.10
(参考)18 年 3 月期	359,943	80,504	29 46	22.37

- (注) ① 期末発行済株式数 平成 18 年 9 月中間期 2,847,659,575 株 平成 17 年 9 月中間期 2,557,248,320 株  
平成 18 年 3 月期 2,732,839,214 株
- ② 当社は平成 17 年 11 月 18 日及び平成 18 年 4 月 1 日付でそれぞれ 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり  
数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

3. 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 9 月中間期	6,273	△55,337	50,092	23,866
17 年 9 月中間期	11,777	△27,806	20,950	30,693
(参考)18 年 3 月期	24,270	△135,976	108,675	22,860

4. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 42 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 9 社

5. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 17 社 (除外) 2 社 持分法(新規) 2 社 (除外) 4 社

## 連結財務諸表

### 1. 連結損益計算書（監査対象外）

(1) 当四半期(9月30日に終了した3ヶ月間)

	前四半期 (H17.7.1～ H17.9.30)	当四半期 (H18.7.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当四半期 (H18.7.1～ H18.9.30)
利息収入	7,199 百万円	8,892 百万円	1,693 百万円	75,420 千米ドル
利息費用	635	904	269	7,668
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除前)	6,564	7,988	1,424	67,752
貸倒引当金繰入額(純額)	1,894	6,710	4,816	56,912
純利息収入(貸付業務)	4,670	1,278	△3,392	10,840
その他の収入:				
買取債権利息収入	1,212	1,195	△17	10,136
販売用不動産売却益(純額)	1,274	1,832	558	15,539
受取保証料(純額)	105	74	△31	628
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	468	1,470	1,002	12,467
	3,059	4,571	1,512	38,770
費用:				
利息費用	114	226	112	1,917
人件費	1,698	2,253	555	19,109
賃借料及び減価償却費	669	752	83	6,378
利息返還損失引当金繰入額	-	3,936	3,936	33,384
広告宣伝費	164	47	△117	399
その他の販売費及び一般管理費	1,663	2,373	710	20,128
	4,308	9,587	5,279	81,315
営業利益又は営業損失(△)	3,421	△3,738	△7,159	△31,705
その他の利益:				
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	3,247	△777	△4,024	△6,591
持分変動差損	△43	△1	42	△8
持分法による投資損益(純額)	28	△5	△33	△42
	3,232	△783	△4,015	△6,641
その他の費用:				
固定資産の除売却損失及び減損額(純額)	21	5	△16	42
少数株主利益	244	241	△3	2,045
	265	246	△19	2,087
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	6,388	△4,767	△11,155	△40,433
法人税、住民税及び事業税	2,657	△1,504	△4,161	△12,757
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,731	△3,263	△6,994	△27,676

### 1 株当たり情報

			(注記1)
四半期純利益	1.48 円	△1.15 円	△0.010 米ドル
潜在株式調整後四半期純利益	1.37	△1.15	△0.010

### 加重平均株式数

期中平均株式数	2,517,832 千株	2,835,118 千株
潜在株式調整後株式数	2,733,516	2,846,122,

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

## (2) 中間期(9月30日に終了した6ヶ月間)

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	(注記1)
				当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
利息収入	14,146 百万円	16,962 百万円	2,816 百万円	143,868 千米ドル
利息費用	1,240	1,635	395	13,868
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除前)	12,906	15,327	2,421	130,000
貸倒引当金繰入額(純額)	4,034	9,478	5,444	80,390
純利息収入(貸付業務)	8,872	5,849	△3,023	49,610
その他の収入:				
買取債権利息収入	1,846	2,834	988	24,037
販売用不動産売却益(純額)	1,430	1,833	403	15,547
受取保証料(純額)	188	138	△50	1,170
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	1,192	2,900	1,708	24,598
	4,656	7,705	3,049	65,352
費用:				
利息費用	249	391	142	3,316
人件費	3,422	4,422	1,000	37,506
賃借料及び減価償却費	1,299	1,517	218	12,867
利息返還損失引当金繰入額	-	4,300	4,300	36,472
広告宣伝費	349	94	△255	797
その他の販売費及び一般管理費	3,125	4,268	1,143	36,201
	8,444	14,992	6,548	127,159
営業利益又は営業損失(△)	5,084	△1,438	△6,522	△12,197
その他の利益:				
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	3,805	△4	△3,809	△34
持分変動差損	△43	△3	40	△25
持分法による投資損益(純額)	19	△6	△25	△51
	3,781	△13	△3,794	△110
その他の費用:				
固定資産の除売却損失及び減損額(純額)	33	10	△23	85
少数株主利益	273	387	114	3,282
	306	397	91	3,367
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	8,559	△1,848	△10,407	△15,674
法人税、住民税及び事業税	3,659	△280	△3,939	△2,375
中間純利益又は中間純損失(△)	4,900	△1,568	△6,468	△13,299

## 1 株当たり情報

			(注記1)
中間純利益	1.96 円	△0.56 円	△0.005 米ドル
潜在株式調整後中間純利益	1.81	△0.56	△0.005

## 加重平均株式数

期中平均株式数	2,506,365 千株	2,792,278 千株
潜在株式調整後株式数	2,728,888	2,810,175

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

2. 連結貸借対照表

	前会計年度末	当中間期末	対前会計年度末	(注記 1)
	H18.3.31	H18.9.30	比較増減額	当中間期末
	(監査済)	(監査対象外)		(監査対象外)
<b>資産の部</b>				
現金及び現金同等物	22,860 百万円	23,866 百万円	1,006 百万円	202,426 千米ドル
拘束性預金	3,417	2,152	△1,265	18,253
営業貸付金(純額)	225,947	248,559	22,612	2,108,219
買取債権(純額)	24,155	23,088	△1,067	195,827
未収営業貸付金利息	1,021	1,240	219	10,517
投資有価証券	42,071	38,586	△3,485	327,277
販売用不動産	20,792	41,578	20,786	352,655
固定資産(純額)	11,169	6,788	△4,381	57,574
関連会社への投資	617	324	△293	2,748
繰延税金資産	721	2,600	1,879	22,053
その他の資産	7,173	10,954	3,781	92,909
資産合計	359,943	399,735	39,792	3,390,458
<b>負債及び資本の部</b>				
短期借入債務	60,411 百万円	88,208 百万円	27,797 百万円	748,159 千米ドル
未払法人税等	6,089	-	△6,089	-
未払費用	702	570	△132	4,835
長期借入債務	198,924	212,122	13,198	1,799,169
キャピタル・リース債務	1,337	1,126	△211	9,550
退職給付引当金	647	380	△267	3,223
繰延税金負債	1,382	269	△1,113	2,282
その他の負債	7,514	11,324	3,810	96,047
負債合計	277,006	313,999	36,993	2,663,265
少数株主持分	2,433	3,548	1,115	30,094
契約債務及び偶発債務 (注 9)				
資本:				
資本金	11,849	16,289	4,440	138,159
資本剰余金	14,808	19,288	4,480	163,596
利益剰余金	50,197	47,126	△3,071	399,712
その他の包括利益累計額	5,485	1,094	△4,391	9,279
控除:自己株式(取得原価)	△1,835	△1,609	226	△13,647
資本合計	80,504	82,188	1,684	697,099
負債及び資本合計	359,943	399,735	39,792	3,390,458

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書(監査対象外)

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	(注記1)
			当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間純利益又は中間純損失	4,900 百万円	△1,568 百万円	△13,299 千米ドル
営業活動から生じたキャッシュ・フローへの中間純利益又は中間純損失の調整:			
貸倒引当金繰入額(純額)	4,034	9,478	80,390
利息返還損失引当金繰入額	-	4,300	36,472
減価償却費	669	783	6,641
社債等発行費償却額	102	88	746
繰延貸付費用(収入)償却額	390	726	6,158
株式報酬費用	-	237	2,010
投資有価証券損益(純額)	△3,805	4	34
販売用不動産売却益(純額)	△1,430	△1,833	△15,547
固定資産の除売却損失及び減損額(純額)	33	10	85
持分変動差損	43	3	25
持分法による投資損益(純額)	△19	6	51
少数株主利益	273	387	3,282
資産及び負債の増減:			
未収営業貸付金利息	-	△219	△1,858
未払法人税等及び未払費用	2,899	△6,221	△52,765
その他	3,688	92	781
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,777	6,273	53,206
投資活動によるキャッシュ・フロー			
営業貸付金の純増額	△15,633	△32,816	△278,338
債権の買取による支出	△6,831	△5,353	△45,403
買取債権の回収による収入	3,105	5,709	48,422
買取債権の譲渡による収入	700	14	119
投資有価証券の取得	△10,736	△7,211	△61,162
投資有価証券の売却	4,646	3,158	26,785
販売用不動産の取得	△1,934	△19,181	△162,689
販売用不動産の売却	4,709	2,486	21,086
固定資産の取得	△887	△1,132	△9,601
固定資産の売却	7	2,571	21,807
関連会社への投資	△5	287	2,434
その他の資産増減	△4,947	△3,869	△32,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,806	△55,337	△469,355
財務活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金の純増額	△489	1,265	10,729
短期借入債務による収入	24,466	124,208	1,053,503
短期借入債務の返済による支出	△25,978	△96,411	△817,735
長期借入債務による収入	57,650	54,560	462,765
長期借入債務の返済による支出	△33,940	△41,362	△350,822
キャピタル・リース債務の返済による支出	△307	△320	△2,714
株式の発行による収入	-	8,774	74,419
新株発行費	△19	△99	△840
自己株式の取得	△2	-	-
自己株式の売却	874	396	3,359
配当支払額	△1,324	△1,503	△12,748
少数株主への配当金の支払額	-	△110	△933
子会社の新株発行に伴う少数株主の払込額	-	694	5,886
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,950	50,092	424,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	△22	△187
現金及び現金同等物の純増加額	4,984	1,006	8,533
現金及び現金同等物の期首残高	25,709	22,860	193,893
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,693	23,866	202,426

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

## 連結財務諸表注記

### 1. 当社の事業内容及び連結財務諸表作成の基本的事項

NIS グループ(株)(旧社名:株ニッシン)は、昭和 35 年に愛媛県で設立され、全国に事業展開をしてきました。当社及び子会社は主に日本国内で事業を行っており、現在、東京都と松山市に本社があります。当社は主に日本国内で金融事業を展開しているため、日本における経済環境の悪化や資金調達環境の変化によるリスクを負っています。

当社は、総合金融サービス事業を主たる事業内容として展開しており、中小企業のオーナー、個人事業主、一般消費者などへの貸付を専門としているノンバンクです。当社及び一部の子会社は多様なローン商品を提供しており、それらの商品は、事業者向けローン、担保付ローン、消費者向けローン及びその他のローンに分類されます。

- 事業者向けローン：中小企業のオーナー向けのローン。主に第三者の保証人が 1 人以上必要な無担保ローンと、無担保で保証人が不要なリボルビングローン。
- 担保付ローン：主に不動産開発事業者を対象とし、小規模商業用・住宅用ビルの開発運転資金に利用される不動産担保ローン。流動性が高く、通常は 2 年以内に完済となります。
- 消費者向けローン：複数の金融会社から融資を受けている一般消費者を対象とし、第三者の保証人が 1 人以上必要な、債務を一本化するためのローンと、無担保・固定金利のリボルビングローン。
- その他のローン：担保付ファイナンス・リースや割賦ローン、手形割引、その他の融資。

当社及び一部の子会社は、信用保証、オペレーティング・リース資産への投資、証券業等のその他の金融サービスも提供しています。

また、当社及び一部の子会社は総合金融サービス事業以外にも、不良資産の管理回収事業、不動産仲介事業、不動産投資事業、保険代理事業及びコンサルティング事業等、様々な金融サービスを展開しています。

当社が 74.0%を保有する連結子会社であるニッシン債権回収(株)は、主に金融機関から不良債権を購入し、債権管理回収業務を行っています。また、同社は、転売用不良債権担保不動産の取得も行っています。

平成 12 年 6 月に設立した NIS 不動産(株)(100%子会社)の事業内容は、不動産の仲介・取引・評価等です。同社は、主に転売用の商業用・住宅用賃貸不動産に対する投資を行っています。近年、不動産事業が当社の連結財務諸表に与える影響の重要性が増したため、当会計年度から独立した事業セグメントとして開示しています。

連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を保有するすべての子会社、そして米国財務会計基準審議会(以下、FASB)解釈指針(以下、FIN)第 46(R)号「変動持分事業体の連結(Consolidation of Variable Interest Entities)」に基づき、当社が優先受益者とみなされる変動持分事業体の勘定を含んでいます。なお、連結会社間の全ての重要な債権、債務並びに取引、未実現利益及び損失は、連結財務諸表上相殺消去されています。

当社は、20%以上 50%以下の株式を保有している投資又は被投資会社の事業及び財政に重要な影響を与えることができる投資については持分法を適用しています。

当社は、子会社及び関連会社の新株発行による持分変動差額は売却とみなし、損益として認識しています。

当社及び国内子会社は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準(日本会計基準)に準拠し、会計帳簿を作成しています。また、海外子会社は、所在する国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠し、会計帳簿を作成しています。添付の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(米国会計基準)に準拠するように、調整や勘定項目の変更を行っています。これらの調整は、日本会計基準により作成された法定帳簿には記録されていません。

添付の監査対象外の連結財務諸表は、米国会計基準の四半期財務情報開示規定に準じて作成されています。従って、当社は米国会計基準に基づく年次報告の一部しか開示していません。経営陣は、四半期連結財務諸表の適正な開示に必要なとされる調整がすべて含まれていると判断しています。監査対象外の四半期財務情報開示であるため、平成 18 年 3 月 31 日に終了した会計年度の年次報告書(Form 20-F)の連結財務諸表の注記情報と併せて読む必要があります。

米国会計基準によって作成された連結財務諸表の数値の中には当社の経営者の見積りや予測に基づく数値も含まれており、これらの見積りや予測は当該連結財務諸表及び注記事項に影響を与える可能性があります。当社は貸倒引当金、債務保証損失引当金、利息返還損失引当金及び担保資産評価の決定に際して、重要な見積り・予測を行っています。ただし、実績がこれらの見積り・予測と異なり、利益に大幅な違いが出る可能性があります。

連結財務諸表は日本円で表記されていますが、読者の方々の便宜に供するために、平成 18 年 9 月 30 日現在の為替レート(1 米ドル当たり 117.90 円)で、日本円から米ドルへの換算額を表示しています。しかし、連結財務諸表中に記載された日本円の金額が、実際にこの為替レートもしくは他の為替レートによって、米ドルに換金されたり、換金されうる、また将来換金されることを意味するものではありません。

当社はこれまで主に貸金業に重点を置いていましたが、最近では多様な金融ビジネスを展開しています。当社の事業戦略の変化を連結財務諸表に反映するため、当社は連結損益計算書の様式を変更しました。過去の連結財務諸表は当中間会計年度の表示に合わせ、組替表示を行っています。これらの組替表示による過去の損益及び純資産への影響はありません。

## 2. 重要な会計方針の概要

### (a) 貸付金の利息収入

買取債権を除いて、貸付金の利息収入は、発生主義で計上しています。日本では、貸金業者に適用される2種類の上限金利が貸金業規制法により定められています。一つは出資法金利であり、もう一つは出資法金利より低い利息制限法金利です。当社は、一定の条件を満たしている限りにおいて利息制限法金利を超える金利を受け取ることができます。当社のローン商品の一部には、約定金利が出資法金利以下であるものの、利息制限法金利を上回っているものがあります。顧客は利息制限法を超える利息については支払を拒否する権利を有しており、当社は法律で明記されている書類の作成や借手に対する通知手続を厳格に満たしていない限り、法的には顧客に対して超過利息の支払を請求できません。従って、債務者が支払った利息制限法金利の超過利息分は有効な利息の弁済とみなされることもありますが、当社は利息制限法金利を超える利息部分については未収計上していません。

当社は貸借対照表日現在において、利息制限法金利と契約金利のどちらか低い金利によって、未収利息を計上しています。未収計上していない利息制限法金利を上回る契約金利相当利息は、回収時に利息収入として計上しています。貸付金の元本を貸倒償却した場合や全額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。貸倒償却する前に計上している貸付金の未収利息分は、利息収入から控除され、貸倒償却する元本部分は、貸倒引当金で填補されます。

### (b) 利息返還金

近年、超過利息に関する最高裁判例が出され、超過利息の任意性の要件について、顧客側に有利に、かつ、これまで以上に貸金業者に対して厳格に解釈されています。これらの最高裁判例を受け、平成18年4月及び7月に貸金業規制法に係る施行規則が改正され、厳格な要件を満たす限られた場合のみ超過利息の受け取りが認められるという状況にあります。

これにより、日本での貸金業者を取り巻く経営環境は変化し、当中間会計期間における債務者による利息返還請求は急増しています。その結果、当社は過去の利息返還実績及び最近の利息返還状況を踏まえた経営者の判断により、利息返還損失引当金を計上しました。前会計年度末における利息返還損失引当金額は590百万円でしたが、当社は当該引当金の見積方法を、現有の営業貸付金から将来にわたり発生が見込まれるすべての利息返還損失に備える方法に変更しました。平成18年9月30日現在、当社は利息返還損失引当金4,165百万円(35,327千米ドル)を連結貸借対照表上の「その他の負債」に計上しています。

債務者に対して超過利息を返還する場合、超過利息の金額はまず債権の元本部分と相殺され、当該金額が債権残高よりも大きい場合は、債務者に対して不足部分を現金で返還します。

当中間会計期間における利息返還関連費用は7,760百万円(\$65,818千米ドル)で、利息返還請求による債権元本相殺に対する引当金繰入額3,460百万円(\$29,347千米ドル)が連結損益計算書の「貸倒引当金繰入額」に、利息返還による現金返還に対する引当金繰入額4,300百万円(\$36,472)が「利息返還損失引当金繰入額」に計上されています。

当社はこれまで利息返還関連費用を利息収入から控除していましたが、当該費用の重要性を考慮し、「貸倒引当金繰入額」及び「利息返還金額引当金繰入額」として連結損益計算書上に区分掲記しています。

平成18年10月1日、当社は同日以降の新規契約における貸付金利の大部分を利息制限法金利まで引き下げることを発表しました。従って、今後は債務者からの超過利息分に対する返還請求は減少していくと思われます。

### (c) 貸付費用

当社は成約した貸付に係る直接的な貸付費用を資産計上しています。これらの貸付費用は、貸付時の受取手数料の控除後、貸付契約期間にわたって償却しています。平成18年9月30日現在、この貸付契約期間は平均約49ヶ月間です。

### (d) 営業貸付金と貸倒引当金

営業貸付金は、元本から貸倒引当金を差し引いた純額で計上しています。貸借対照表の営業貸付金の表示額は、当該金額に繰延貸付費用を加算して表示しています。貸倒引当金については、当社の貸付金の構成内容から既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して適切な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しています。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰入によって行っています。既に貸倒償却した貸付金を回収した場合には、回収した金額は貸倒引当金繰入額から控除されます。貸倒引当金を設定するにあたっては個人別及びポートフォリオ別に検討します。貸倒引当金の適正性を判断する上で、経営者は、失業率や自己破産件数などの現在の経済情勢や過去の貸倒実績を含め、各種の要因を考慮します。また、和解債権とは、金利、元本、貸出期間を組み直した貸付金であり、その債権に対する引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しています。

当社の会計方針では、各商品の過去の実績から合理的に判断した回収可能性及び返済の延滞期間に基づき、営業貸付金を償却し、未収利息の計上を中止しています。

### (e) 買取債権と収益の認識

買取債権は外部から購入した不良債権です。貸借対照表上には、取得原価から購入後に債権の質の低下により設定された貸倒引当金を控除した金額が計上されています。これらの債権は、当初購入した時点で返済が遅れており、債務者の過去の返済実績もないことから、取得原価を全額回収した後、それ以降の受取金額を買取債権利息収入として計上しています。債権残元金額の一部を回収できないと予測した場合、回収不能額について貸倒引当金を計上しています。また、回収不能と判断した場合、残元金額を貸倒償却します。

将来の返済のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権については、そのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。金利変動や回収状況を勘案し、将来利回りの調整を行います。しかし、債務不履行や法的手段の適用により、これらの債権の帳簿価額が将来の返済の見積キャッシュ・フローによって計算された現在価値を上回っている場合、その差額を貸倒引当金として計上しています。平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在において、買取債権のうちそれぞれ927百万円及び925百万円(7,846千米ドル)はそれらのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。

### (f) 保証

当社の保証債務の会計処理は、FIN 第45号「保証の会計処理及びその他間接的な保証債務を含む担保の開示規定(Guarantor's Accounting and Disclosure Requirements for Guarantees, Including Indirect Guarantees of Indebtedness of Others)」を適用しています。当社は、関連会社や非関連会社数社に対して保証業務を行い、債務保証残高に基づき発生主義で保証料を受け取っています。当社は、保証業務内容に関して既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、経営者の判断により、推定される債務保証損失に対して適切な引当金を設定しています。債務保証損失引当金繰入額は受取保証料から控除されます。債務保証損失引当金の適正性を判断する上で、経営者は現在の経済情勢や類似商品の過去の保証履行実績を含め、様々な要因を考慮します。

なお、延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。その際、相手先企業より求償した債権金額からみなし回収不能額(通常、債権残高の100%)の引当金を控除した金額が貸借対照表上に計上されます。当社は、保証業務によるリスクに対処するため、当社による一連の審査手続を実施しています。当社は、原契約が締結される前に、債務保証を引き受けるか否か決めることができます。

会社の通常の事業活動において、当社の経営者もしくはサービス提供関係者に対する訴訟等が起こされた場合、当社は彼らに対して損害額の補償を行う可能性があります。これらの訴訟は保険によって完全にカバーされていると考えています。

### (g) 株式報酬費用

平成16年12月に、FASBは、SFAS第123号「株式に基づく報酬の会計処理(Accounting for Stock-Based Compensation)」の改訂であるSFAS第123-R号(2004改訂)「株式報酬(Share-Based Payment)」を公表しました。SFAS第123-R号では、企業の従業員のサービスの対価としてストック・オプションや他の株式による報酬について、付与時の公正価値により費用計上することを要求しています。当社は、平成18年4月1日から始まる会計年度から、修正プロスペクティブ法により、SFAS第123-R号を適用しております。平成18年9月30日に終了する6ヶ月間において、当社がSFAS第123-R号を適用することによる連結財務諸表に対する影響は、税引前中間純利益237百万円(2,010千米ドル)の減少です。

## 3. 最近公表された会計方針

平成18年6月に、FASBは、FIN第48号「法人所得税の不確定性に関する会計(Accounting for Uncertainty in Income Taxes)」を公表しました。FIN第48号は、不確定な税務上の立場について、その不確定性の再評価を企業に要求しています。FIN第48号が定義する“確実性の高い認識の要件”を満たさない場合は、税務上の便益を認識することができません。当社は、適用開始日である平成19年4月1日現在の未払法人税及びそれに関連する利益を調整することにより、FIN第48号を適用する予定です。第2四半期末現在においては合理的な影響額を算定していませんが、当社は、FIN第48号を適用することによる現在及び将来の税務上の立場に及ぼす影響を評価中です。

#### 4. 営業貸付金

以下は、平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在の営業貸付金の商品別残高です。

	前会計年度末 (H18.3.31)	当中間期末 (H18.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H18.9.30)
事業者向けローン	90,729 百万円	89,349 百万円	△1,380 百万円	757,837 千米ドル
担保付ローン	91,610	123,966	32,356	1,051,450
消費者向けローン	44,158	39,202	△4,956	332,502
その他のローン	10,681	12,957	2,276	109,898
貸付金残高合計	237,178	265,474	28,296	2,251,687
貸倒引当金	△11,003	△15,961	△4,958	△135,377
繰延貸付費用(収入)	△228	△954	△726	△8,091
営業貸付金(純額)	225,947	248,559	22,612	2,108,219

#### 5. 営業貸付金に係る貸倒引当金

以下は、平成17年及び平成18年の各9月30日で終了する6ヶ月間における営業貸付金に係る貸倒引当金の増減です。

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
期首残高	10,034 百万円	11,003 百万円	969 百万円	93,325 千米ドル
貸倒引当金繰入額	4,034	9,478	5,444	80,390
貸倒償却額(償却債権回収額控除後)	△3,711	△4,520	△809	△38,338
期末残高	10,357	15,961	5,604	135,377

#### 6. 利息収入

以下は、平成17年及び平成18年の各9月30日で終了する6ヶ月間における利息収入の内訳です。

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
事業者向けローン	10,079 百万円	8,732 百万円	△1,347 百万円	74,063 千米ドル
担保付ローン	2,758	3,341	583	28,338
消費者向けローン	1,276	4,082	2,806	34,623
その他のローン	547	739	192	6,267
貸付金利息収入総額	14,660	16,894	2,234	143,291
繰延貸付(費用)収入償却額	△390	68	458	577
利息返還関連費用 <sup>(A)</sup>	△124	-	124	-
貸付金利息収入額	14,146	16,962	2,816	143,868

(A) 連結財務諸表に添付されている重要な会計方針を参照してください。

## 7. 買取債権

ニッシン債権回収㈱は主に、金融機関等から不良債権を購入して回収業務を行っています。平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在の買取債権残高に対する購入時原債権残高は、それぞれ1,643,039百万円及び2,047,665百万円(17,367,812千米ドル)です。

以下は、平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在における買取債権残高です。

	前会計年度末 (H18.3.31)	当中間期末 (H18.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H18.9.30)
買取債権	25,947百万円	25,145百万円	△802百万円	213,274千米ドル
貸倒引当金	△1,792	△2,057	△265	△17,447
買取債権(純額)	24,155	23,088	△1,067	195,827

以下は、平成17年及び平成18年の各9月30日で終了する6ヶ月間における買取債権の推移です。

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
買取債権:				
買取債権期首残高	14,863百万円	25,947百万円	11,084百万円	220,076千米ドル
債権買取額	6,831	5,353	△1,478	45,403
債権回収額	△3,413	△5,709	△2,296	△48,422
債権譲渡額 <sup>(A)</sup>	△700	△14	686	△119
貸倒償却額	△253	△432	△179	△3,664
買取債権期末残高	17,328	25,145	7,817	213,274
貸倒引当金:				
貸倒引当金期首残高	1,282	1,792	510	15,199
貸倒引当金繰入額	595	697	102	5,912
貸倒償却額	△253	△432	△179	△3,664
貸倒引当金期末残高	1,624	2,057	433	17,447
買取債権(純額)	15,704	23,088	7,384	195,827

(A) 簿価で譲渡しており、この取引による損益はありません。

債務不履行の際、債務者の担保資産に対し、当社が担保権を実行することができます。それにより取得した資産は、売却を目的として保有し、「販売用不動産」に含めて表示しています。

## 8. 短期及び長期借入債務

平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在における短期借入債務は、以下のとおりです。

	前会計年度末 (H18.3.31)	当中間期末 (H18.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H18.9.30)
銀行借入金	30,283百万円	58,072百万円	27,789百万円	492,552千米ドル
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	-	254,453
再割手形	128	136	8	1,154
短期借入債務合計	60,411	88,208	27,797	748,159

平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在の銀行借入金の利率は固定もしくは変動であり、その契約金利はそれぞれ0.993%～5.022%及び1.000%～2.439%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ1.374%及び1.578%でした。平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在のコマーシャル・ペーパーの利率はそれぞれ0.300%～1.000%及び0.780%～1.600%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ0.682%及び1.275%です。平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在の再割手形の期末加重平均利率は2.375%及び2.496%です。すべての短期借入債務の契約期間は約1ヶ月から12ヶ月であり、通常は金利や他の条件の再交渉を行い満期日に借替を行っています。

平成 18 年 3 月 31 日及び平成 18 年 9 月 30 日現在における長期借入債務は、以下のとおりです。

	前会計年度末 (H18.3.31)	当中間期末 (H18.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H18.9.30)
1.90% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 7 月 31 日)	500 百万円	- 百万円	△500 百万円	- 千米ドル
0.45% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 9 月 27 日)	500	-	△500	-
0.64% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 3 月 26 日)	500	500	-	4,241
0.67% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 9 月 27 日)	500	500	-	4,241
1.18% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 2 月 25 日)	7,500	7,500	-	63,613
1.55% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 19 日)	150	120	△30	1,018
1.17% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 6 月 20 日)	7,500	7,500	-	63,613
1.08% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 16 日)	10,000	10,000	-	84,818
0.90% 無担保普通社債(償還期限平成 21 年 3 月 27 日)	1,000	850	△150	7,209
1.21% 無担保普通社債(償還期限平成 21 年 9 月 18 日)	-	500	500	4,241
1.70% 無担保転換社債(償還期限平成 18 年 9 月 29 日)	822	-	△822	-
社債合計	28,972	27,470	△1,502	232,994
銀行及びその他の金融機関からの借入金	169,952	184,652	14,700	1,566,175
長期借入債務合計	198,924	212,122	13,198	1,799,169

平成 18 年 3 月 31 日及び平成 18 年 9 月 30 日現在、銀行及びその他の金融機関からの長期借入金の加重平均利率は、それぞれ 1.462%及び 1.421%となっています。

なお、平成 18 年 3 月 31 日及び平成 18 年 9 月 30 日現在、取引銀行とのシンジケートローン契約、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の極額の内、空枠はそれぞれ 5,927 百万円及び 10,547 百万円(89,457 千米ドル)となっています。

## 9. 契約債務及び偶発債務

当社は、リボルビングローンの顧客との間に限度借入契約を締結していますが、法律上必ず実行しなければならないものではありません。各契約の与信枠について、顧客の債務状況及び信用力に基づき、定期的に見直しを行っています。以下は、平成 18 年 3 月 31 日及び平成 18 年 9 月 30 日現在の融資未実行残高です。

	前会計年度末 (H18.3.31)	当中間期末 (H18.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H18.9.30)
残高のある顧客に対する融資未実行残高	9,642 百万円	9,744 百万円	102 百万円	82,646 千米ドル
残高のない顧客に対する融資未実行残高	48,037	49,701	1,664	421,552
融資未実行残高合計	57,679	59,445	1,766	504,198

当社は、通常の事業活動において、訴訟や支払要求のリスクを負っています。経営者の見解としては、このような訴訟や支払請求による損害は、仮にあったとしても、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

当社は、㈱三洋俱樂部との契約に基づいて、同社の貸付金債権残高の 4 割を当社が保証し、受取利息の 4 割を保証料として当社が受け取り、発生した営業費用の 4 割を当社が負担しています。当社は、顧客(債務者)が月末時点において利息充当日から起算して 120 日以上が経過している債権、また、破産・民事再生手続開始・会社整理開始・会社更生手続開始・特別清算開始・調停申立及び弁護士介入があった債権に対し、債務保証を履行します。また、貸付契約に基づき、債務者は、保証人または担保を必要とされていません。

当社は、平成 18 年 4 月 14 日まで、25%を所有し、持分法適用関連会社であった新生ビジネスファイナンス㈱と、以下の商品につき貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

スリーエスローン：当社はスリーエスローンの貸付金債権残高の全額を保証し、受取利息より債権残高に対する年利 4%相当額を控除した額を保証料として受け取っています。当社は、各月末において 14 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行いたします。スリーエスローンは、中小企業向無担保ローンで、生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要です。

ビジネスローン：当社はビジネスローンの貸付金債権残高の 1 割を保証し、受取利息の 1 割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において 90 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスローンは中小企業向無担保ローンです。

当社は、30%所有の持分法適用関連会社である中央三井ファイナンスサービス㈱と、以下の商品につき貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

ビジネスカードローン：当社はビジネスカードローンの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、支払約定日の翌日から90日以上の延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスカードローンは中小企業向無担保ローンです。

不動産ファイナンス：当社は不動産ファイナンスの貸付金債権残高の1割を保証し、受取利息の1割を保証料として受け取っています。当社は、支払約定日の翌日から30日以上の延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。

なお、連結子会社のNISリース㈱は売掛債権の保証を行っており、保証料は顧客の信用度及び契約期間によって決められています。平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在、保証料率はそれぞれ0.375%から21.600%まで及び0.375%から4.500%までであり、加重平均保証料率はそれぞれ2.25%及び1.00%です。

当社はすべての債務保証損失及び売掛債権保証損失の見積り額に対し債務保証損失引当金を計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

なお、債務保証を履行した際、その対象となった債権金額は、見積り回収不能額の引当金を控除したうえで貸借対照表上に計上されます。平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在において、求償された債権はそれぞれ663百万円及び993百万円(8,422千米ドル)であり、それに対する引当金をそれぞれ588百万円及び829百万円(7,031千米ドル)控除し、「その他の資産」に含めて計上されています。

また、当社は、新生ビジネスファイナンス㈱及び中央三井ファイナンスサービス㈱の銀行借入金に対する保証をしており、これに対し、それぞれ年利1.5%及び1.0%相当額の保証料を受け取っています。しかし、平成18年3月31日に終了する会計年度において、新生ビジネスファイナンス㈱の銀行借入金に対する当社の保証責任が解除されています。

以下は、平成18年3月31日及び平成18年9月30日現在の債務保証、売掛債権保証、他社の借入に対する保証及び債務保証損失引当金の残高です。

	前会計年度末 (H18.3.31)	当中間期末 (H18.9.30)	対前会計年度末 比較増減額	当中間期末 (H18.9.30)
債務保証残高	11,886百万円	16,977百万円	5,091百万円	143,995千米ドル
売掛債権保証残高	964	1,341	377	11,374
他社の借入に対する保証残高				
中央三井ファイナンスサービス㈱	1,920	4,680	2,760	39,695
債務保証損失引当金	629	847	218	7,184

以下は、平成17年及び平成18年の各9月30日で終了する6ヶ月間において、上記記載のとおり当社が受け取った保証料及び支払った営業費用です。

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
受取保証料				
債務保証及び売掛債権保証	622百万円	879百万円	257百万円	7,455千米ドル
他社の借入に対する保証	12	17	5	144
受取保証料総額	634	896	262	7,599
営業費用	△446	△758	△312	△6,429
受取保証料(純額)	188	138	△50	1,170

平成17年及び平成18年の各9月30日で終了する6ヶ月間において、当社の債務保証の履行による支払金額は、それぞれ274百万円及び599百万円(5,081千米ドル)でした。

## 10. その他の包括利益の累計額

平成17年9月30日で終了する6ヶ月間における包括利益は146百万円及び平成18年9月30日で終了する6ヶ月間における包括損失は、8,657百万円(73,427千米ドル)でした。以下は、平成17年及び平成18年の各9月30日で終了する6ヶ月間におけるその他の包括損失の内訳です。

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
投資有価証券未実現利益の純増減額	△4,819百万円	△4,369百万円	450百万円	△37,056千米ドル
デリバティブの未実現損失の増減額	2	-	△2	-
為替換算調整勘定の増減額	63	△22	△85	△187
その他の包括損失合計	△4,754	△4,391	363	△37,243

## 11. キャッシュ・フローの追加情報

以下は、平成17年及び平成18年の各9月30日で終了する6ヶ月間における現預金を伴わない投資活動及び財務活動です。

	前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)	対前年同期 比較増減額	当中間期 (H18.4.1～ H18.9.30)
キャピタル・リース契約により取得した固定資産	137百万円	109百万円	△28百万円	925千米ドル
転換社債の転換額	2,041	774	△1,267	6,565

## 12. セグメント情報

当社の事業セグメントは、総合金融サービス事業、債権管理回収事業、不動産事業及びその他事業によって構成されています。総合金融サービス事業には、ローン事業、信用保証事業、リース事業及び証券事業があります。債権管理回収事業において、ニッシン債権回収㈱の主な事業は国内の銀行や他の金融機関から不良債権を取得し回収を行う事業で、別のセグメントとして独立開示しています。不動産事業は、事業の重要性が増してきたため、財務諸表報告目的により独立したセグメントとして開示しています。その他の事業は、保険代理事業及びコンサルティング事業等を含みます。当社は現在、主に日本国内において営業活動を行っています。また、当社は中国においても事業展開していますが、現時点で開示上の重要性はありません。以下は、当社の事業セグメント情報の主な内容です。

	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	不動産事業	その他の事業
前中間期 (H17.4.1～ H17.9.30)				
収入:				
利息収入	14,146百万円	-百万円	-百万円	-百万円
その他の収入	672	3,500	391	93
費用:				
利息費用	1,307	172	10	-
貸倒引当金繰入額(純額)	4,034	-	-	-
利息返還損失引当金繰入額	-	-	-	-
その他の引当金繰入額	31	594	-	196
その他の費用	6,317	732	109	216
営業利益又は営業損失(△)	3,129	2,002	272	△319

当中間期 (H18.4.1～H18.9.30)				
収入:				
利息収入	16,906百万円	-百万円	-百万円	56百万円
その他の収入	636	5,204	1,780	85
費用:				
利息費用	1,650	304	72	-
貸倒引当金繰入額(純額)	9,462	-	-	16
利息返還損失引当金繰入額	4,300	-	-	-
その他の引当金繰入額	60	697	-	4
その他の費用	7,846	1,192	317	185
営業利益又は営業損失(△)	△5,776	3,011	1,391	△64

	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	不動産事業	その他の事業
当中間期 (H18.4.1～H18.9.30)				
収入:				
利息収入	143,393千米ドル	-千米ドル	-千米ドル	475千米ドル
その他の収入	5,394	44,139	15,098	721
費用:				
利息費用	13,995	2,578	611	-
貸倒引当金繰入額(純額)	80,254	-	-	136
利息返還損失引当金繰入額	36,472	-	-	-
その他の引当金繰入額	509	5,912	-	34
その他の費用	66,548	10,110	2,689	1,569
営業利益又は営業損失(△)	△48,991	25,539	11,798	△543

### 13. 後発事象

該当事項はありません。